

会議録

会議名称	第5回佐倉市立保育園等の在り方検討会
開催日時	平成22年1月19日(火) 午後2時～午後4時50分
開催場所	佐倉市役所議会棟2階 第2委員会室
出席者等	委 員：桑原委員、坂下委員、猪間委員、岡安委員、横山委員 事 務 局：大野健康こども部長 子育て支援課、永山課長、高橋副主幹、田中主査、 鳴田主査、松野主任主事、佐久間主任主事
会議議題	(1) 前回（第4回）議論の整理 (2) 公立保育園の民営化について② (3) その他
会議経過	別紙、第5回佐倉市立保育園等の在り方検討会 会議録のとおり

第5回佐倉市立保育園等の在り方検討会会議録

【1. 委嘱状交付】

【2. 開会】

健康こども部長挨拶

佐倉市立保育園等の在り方検討会副会長挨拶

【3. 議事】

(1) 前回（第4回）議論の整理

(副会長)

それでは、会議次第に従いまして議事を進めます。事務局より、資料の説明をお願いします。

(事務局説明)

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

議題の（1）の第4回議論の整理から説明いたします。

まず、1ページをお願いいたします。前回議案の1として佐倉市次世代育成支援行動計画（素案）について、報告いたしました。若干事務も進んでいますので追加の説明も併せてしたいと思います。

※P 1 1. 佐倉市次世代育成支援行動計画（素案）について（報告）

続いて、2として、前々回の第3回の議論として、整理いたしました。その中で委員の意見を要約した部分ですが、若干の訂正等が3か所あったので、議事録等も訂正いたしました。

3として、前回議論の整理で議案としては、（1）公立保育園民営化に係る他団体の状況等について、を説明いたしました。

※P 1～P 6 （1）公立保育園民営化に係る他団体の状況等について 参照

（2）公立保育園の在り方ということで、公立保育園はどうするかをキーワードごとに議論していただきました。後日でも構いませんので、訂正等ありましたら、教えていただきたいと思います。

※P 6・P 7 （2）公立保育園の在り方について 参照

事務局の考え方としてお話したいとは思いますが、制度改正が激しいなか、先に事務局の意見をもって議論というより、委員に検討会としての考え方をいただき、次回などに求められれば提案したいと思っています。長くなりましたが前回議論及び宿

題等は以上となります。よろしくお願ひします。

(副会長)

ありがとうございました。事務局より議題1の整理ということで、資料の説明及び私たち委員からの質問に対し報告をいただきました。これにつきまして、委員の皆さまから何かご質問等ありますでしょうか。

(事務局)

これらの資料について、事前に配布していないので今、目を通していくだけれどと思います。

(副会長)

前回までの議論の整理をしていただき、また、私たちの質問に対して調べていただいて、確認作業のようになりますが坂下委員から意見をお願いします。

(委員)

私も意味の取り違えや、発言が言葉足らずで誤解があったかもしれません。結局民営化へという前提にあり、民営化にという話をついしてしまいますが、何園残るのかはわかりませんが残った公立保育園をどの様にという問題に焦点を当てるのか、今、公立保育園を民営化するための理由づけをしていくのか、疑問なのですが。

(事務局)

昨年3月31日から本日で第5回ということで、2、3ヶ月に1回の間隔で開催しておりますので、委員の皆さまにはご迷惑をかけております。今回から石塚委員も初の出席ですので、少し時間をいただき、当初、市長から委嘱した時の意味を繰り返しになりますが説明いたします。この会議の名称が「佐倉市立保育園等の在り方検討会」となっておりますので、既存の民間保育園が議題ではなく、公立保育園8園を中心に、市内には民間も含め全16園ありますが、あくまでも公立保育園8園を中心に今後の在り方を検討していただきたいということで立ち上げた会議です。民営化については、当然他団体の状況、国の制度、佐倉市の財政状況、佐倉市の正規保育士の状況も常勤換算で45パーセントが正職で、半分以上を臨時職員に頼っている現状も含めまして、現状の体制では、待機児童対策にも追いつかないということで保育園の在り方を検討していただきたく、学識経験者、公立及び私立保育園園長、保護者推薦の方に集まっていただき、考えていただきたい。今まででは、現状の保育園を見ていただいて、今後の保育施策のあるべき論の中で、第3章保育施策の方向、受入枠の確保、保育サービスの充実、保育の質の向上、効率的運営をしなければいけないという議論をしました。前回会議では、保育施策の方向ということで、多様な保育サービスの充実も必要、保育園で預かるだけではなく、核家族化が進み、子育ての悩み相談を打ち明ける場所としての機能も保育指針にはありますので、保育園に子育て支援センター機能が必要という議論もいただいています。前回の会議で公立保育園の在り方に焦点が移行し、民間保育園も公立保育園も同じ保育指針に沿って運営している、認可している県の指導監査を受け、基本的な枠組みや保護者からの申請も担当課が受け、第1希望が民間保育園で入所決定しても保育料自体は市が徴収し、滞納がでた場合でも民間、公立共に市が滞納整理を行っています。枠組みに違いはありませんが、まったく同じかといえば市は条例で定めて

おり、社会福祉法人には運営方針がありますし、株式会社には定款などで若干の違いはあります。宗教法人系民間保育園には習字の時間や、推測ですがカトリック系であれば別のものなど違いはありますが、保育の本質自体は同じです。それでは、公立保育園として必要か、不必要かというところでは、通常保育の部分は、民間の活力を借りながら、佐倉市では以前は、民間4園、公立8園で12園でしたが、現在は民間が4園増え、来年度5月1日には更に臼井地区に2園増える予定で、1園は誘致、もう1園は認可外の経営者の考え方によって認可に移行するため県に協議をしているところで市もサポートしています。昨日も保護者説明会があつたと聞いています。そういう中で定員枠拡大については、さらに民間の力を借りていきますが、それでは公立保育園ではなくてもいいのかという議論はあります。公立保育園としてなくてはいけない機能として、どの様なものがあるのかという議論を前回していただいた中で、通常保育と併せて公立独自のセーフティーネット機能だと、民間保育園でも受けてはいだいていますが重複障害児の保育だと、アレルギーの激しい児については、栄養士がいる公立保育園で受けてくれないかなど、一時預かりについても実施している民間保育園もありますが、これ以上人数が増えると一時預かりの児童がいる時、いない時の保育士の配置が難しく公立保育園で行ってくれないかなど、特別保育やセーフティーネット機能の部分では公立保育園はなくてならないのではないかという整理を前回いたしました。それで、民間保育園についても運営費が一般財源化するような情報がでましたが現行の制度としては、民間保育園については、国・県からの負担金がありますので、佐倉市としても国・県からの負担金があるならそのようにして、今の佐倉市の財源が他の子育て支援施策や他の市政に回せたらと思い、市でも持続可能な経営がありますので近年、他の分野でも民営化があり、保育園については、小さな赤ちゃんやお子さんを預かっている施設もありますので市が政策決定し、翌年4月から民営化というのはできませんので学識経験者等の意見をいただき、どのような注意事項があるのか等の提言をいただきながら、市としてパブリックコメントの実施など慎重に政策決定したいと思っております。

(委員)

いまだく資料が他市の民営化などの資料で、地域の保育園がどのような保育をしているのか、また、どのような行事をしているのか、人件費などはわかりますが、公立保育園運営がわかる資料がない。民営化したという地方の資料ばかりで、民営化にもっていこうという話をするとその会議では話しませんからとか言われたことがあったので何を言ってよいのかわからない。

人件費、千葉県の保育園の件数などはわかりますが、実際、どのような保育をやっているのか中身がわからないので、どのような意見をしたらよいのかわからない。民営化への方向性ということはわかるのですが、財源の問題という一言で片付くと思うのですが。また、私たちが理由を考えるのかと思ってしまうのですが。

(事務局)

この会は、民営化をする会ではないのですがそのように聞こえてしまっていたら、説明が悪かったのかもしれません。事務局で言いたかったのは、前回は、公立保育園の機能で民営化については、次回、つまり本日という意味で説明したつもりだったのですが、他に民営化をするための会議があるわけではありません。

(委員)

以前は、民営化へ移行する時にそういう別の会があるので、この会は民営化する会ではないと言うのですが資料は、民営化にしたい資料ばかりですので。

(事務局)

民営化後の検証委員会というのは他団体にもございます。

(委員)

民営化する時には、そういう会があるのでと言われたのでどこまで発言をしたら、検討会の意味ある発言になるのかがわからなく、この会には関係のない話になってしまふのかと自分の中では考えてしまうような状況になってまして、今日もありありと民営化にしたいのかなどいうのがわかるのですが、残す保育園の在り方というのは考えられるのですが何園残すかわからない状態ですし、民営化に移行した場合のことを話すと民営化後の話なのでできないし、どのように話してよいのかわからないです。

(事務局)

今の時間帯は、前回議論の整理ということで公立保育園のあるべき機能の整理ですが次の議案の(2)、事前に郵送等させていただいた資料はこれから説明しますが8、9が本日のメインテーマ、前回議論の整理については、事務局の報告です。

財政事情が厳しく民営化をするべきであるという部分もありますが、民営化はすべきではない、やむを得ないという項目も挙げていますので本日議論を進めていただければと思います。

(副会長)

ありがとうございました。自由に発言するということは大切なことだと思っていますので思ったことを発言していただけたらと思います。

(委員)

お金ありきで民営化という筋書きができているような感じで議論をしているような感じですが、上がしっかりしていないと下がぐらぐらしてしまう。ぶれない保育というのが大切で、佐倉市としてはこうあるべきというのを固める必要があるのでは。上というのは、制度によって揺れますので、今まで議論したもののが急に制度が変わったので白紙に戻るというようになってしまふので、下の方をもっと議論してもよいのではないのかなと思いました。議論する上で公立は、どのような保育や努力をされているという資料が少なかったと感じます。

(委員)

民営化については10年ほど前からあります、当時の民営化というのは、1人当たりの保育料が146万円程度かかり、人件費がすごい割合を占めているのでもっと下げられないかと言われていましたが、今は人件費は大分下がっていると思うのです。

それより、今日の新聞で保育園の保育料の値上げというようなものがでてまして、それを読むと民間の保育園は自分で基準があり、設定できるように新聞の内容では読み取れます。民間を見ながら、公立も保育料を設定してバランスをとるよう

なことが本当なら、いろいろあるのでしょうかけれども民間の保育園の運営についての理解があまりできていないのでは、もっときちんしなければいけないと思います。臼井地区に新しい保育園を民間にお願いした際に、時間外保育だとか自由設定ではないのですか。市から、この値段でやってくれというのは、おかしいのでは。あくまでも市は、通常保育のお金を取っているのであって、市の設定というのは低く、民間ではやっていけないと思います。今日の新聞を見るとその考えはおかしくて、きちんと整理してからいろいろやらないとならない時代になっているのでは。ここで運営費云々とは、いいのですか。市では、どのようにになっているのか。

(副会長)

そのあたりについては、整理して休憩後にお願いします。

それでは、休憩としたいと思います。

一休憩一

(委員)

私は、検討委員会を行うということで、市町村は財政難ですので民営化のことが根底にあると頭の片隅において考えていたつもりですが、前回私は、必然的に民営化すべきと発言したのですが民営化のお話をすると今は、民営化の会議ではないというのではなく実際あったのですね。ですから、まどろっこしいことを言わずにきちんと方向性をだして議論をすべきです。検証の結果というのがございますが子どもの様子というのは、子どもは順応性がありますので本当に可愛がってくれれば、すぐに慣れます。保護者と職員の関係というのは、公立でも半分ほど人事異動することがありますので時間がくれば信頼関係が持てるようになるものです。その辺は問題ないのですが保育の質というのがあるので公立保育所としてどうしたらよいのか、これから考えなければならないと思います。

(副会長)

議題（1）前回（第4回）議論の整理というのは、みなさんこれでよろしいか。

又、委員からの質問について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

先ほど、委員からご質問いただいた件でございますが、お手元に今朝の読売新聞の記事を配布いたしました。

現在、国のはうで設定されている運営費の階層が現段階では7階層になっており、その7階層を昨年の事業仕分けの際、第8階層にし、高所得者の方にもう少し負担していただこうと付け加えたことによって限度額が引き上げられたという記事になっています。佐倉市の保育料の決定については、市の条例、規則等で徴収について定めていますので佐倉市の保育料表を国が基準を変えたことによって、市も変えるのかということは、市の検討内容となっています。新たに私立の保育園で独自の保育料を定めるなどそういったことではございません。勘違いをされやすいですが事業仕分けをして新たに1階層、最高額の階層を設けたという説明になっております。

(副会長)

説明ありがとうございました。

それでは、議題のほうに戻りたいと思います。次に、公立保育園の民営化について②となりますので事務局より説明をお願いいたします。

(2) 公立保育園の民営化について②

(事務局)

それでは、会議資料の8ページをお願いします。

この説明をする前に先ほど委員からご指摘がありました件について、運営の仕方がみなさまに説明ができていなかったので反省させていただきたいと思います。この保育園等の在り方検討会というのが民営化のことだけではなく、全体の施策のレベルアップと説明しておきながら民間委託のことも検討していただきたいので、保育施策の方向については民営化の議論とは別に、保育施策をどうあるべき論として前回以前で、民営化というのでは前回、今回と各委員で現在の財政状況、国の制度の改正状況を見ながら、公立、私立で基本的な保育は変わらず、経営状況を存続させないとならないという枠組みの中で公立保育園は、セーフティー機能、公立、民間の括りはあるだろうということを前回の議論まできまして、公立保育園の民営化の方向性ということを今回でご審議いただければと思います。必要な情報は提供をしていきますので、そのなかで提言をだしていただけたらと思います。残りの時間で8ページの資料を基に、追加資料を説明しながら進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、Ⅲ公立保育園の在り方②の2公立保育園の民営化（民間移管）の方向性についてとなります。

※P 8・P 9 Ⅲ公立保育園の在り方②

2公立保育園の民営化（民間移管）の方向性について 参照

ここで必ずしもださなくてはいけないというものではございませんが、議論がしやすいのではないかと思い項目を作りました。厚い冊子をお願いします。通し番号の75ページをお開きください。これが先ほどから何度もでてきます親の会というところが関東地方の主だった95都市、東京都23区と千葉県、神奈川県、埼玉県の都市部の市町村に対してアンケート調査を実施し、その結果を用意させていただきました。公立保育園の民営化を検証するというトピックスです。サブタイトルで現状分析と基礎解説とあり、ここにキーワードが入っていると思いますので咀嚼する中で参考になる部分があれば参考にしていただき、意見を交わしていただければと思っております。

※資料P 75 公立保育園の民営化を検証する～現状分析と基礎解説～ 参照

資料P 74 東京新聞記事 参照

『条例制定は訴訟対象』保育園民営化 最高裁 保護者ら請求は棄却

(副会長)

ありがとうございました。これにつきまして、議論をしていきたいと思います。

(委員)

東京新聞の記事で横浜市が実施した4つの市立保育園の民営化をめぐり、保護者ら41人が「性急な民営化で保育の質が悪化した」とあるが質の低下というのは、基本的にどういうものでしょうか。

(事務局)

保育の質となりますと、保育内容の問題でもありますのでカリキュラムを立てていない、十分な打ち合わせをしていないなど、職員間の話し合いも含めできていないのではと思いますが。

(委員)

子どものことではなく、親に対して預かる時間が短くなったなどと思ったのですが、結局、親が不満なのかと思い、子どもたちに対する質の低下なのか親が感じている質の低下なのかその辺がわからないので。

(事務局)

資料を準備していませんので、以前の資料では、預かる時間等は変わっておりませんが41人の原告団の訴訟内容で、砂場あそびでの事故などが公立時に比べて、民営化後には発生率が高くなっているという根拠をこの訴訟に挙げていたように記憶しています。ゆえに保育士の質が低下し、子どもを見る能力が低下し、小さな怪我が多くなったという内容だったと思います。横浜では、1年前に民営化を公表し、1年後には行ってしまったということで保護者の理解も得られず、過去のノウハウを基に準備段階での委員会設置や、民営化後も検証委員会の設置など、当然佐倉市が民営化する場合にも先進市の成功、失敗例は注視していますので民間に委託するにあたり、与えられた運営費の中で十分な質を求める営利を出すとなると質が下がってしまうということもあります。先ほどの親の会でもありましたが市の関与の仕方によっては、質が下がってしまうということも考えられます。

(委員)

民営化は、以前から言っていますが避けて通れないと思います。市も大変だとは思いますが、大きな問題としては、保育の質によって安全面で自分の子どもを預けているのにとても不安だということを保護者に思われたということだと思います。傍から見てもそういうものはわかりますので、危なくてとかそういったことだと思います。私は、(2) 基本的に民営化はやむを得ないという意見ですが、やむを得ないためにどうするかということです。前向きに考えていくってよいと思います。その10カ条の中で事業者の選定でしっかりと保育内容や経営等をださせて選定する必要があります。それを怠ってしまいますと、質の低下につながってしまうと思います。選定後もきちんと検証し、進めていく必要があるというのが私の考え方です。

(委員)

私も民営化は、やむを得ないとします。質、質と言われますが質を漠然と言つていまして、先ほどもいいましたが公立保育園で何が行われていたかがわからないのですが、今まで行われていた公立保育園の姿、全貌を詳細に洗い出し、質を確保することが必要で、質が下がったと漠然に言ってもわからないのでは。事業者選定

のときにもそういう観点が抜けてしまっていて、子どもの目線、親の目線で担保してほしいことが抜け落ちてしまっているのではないかと思います。項目の洗い出しをやった上で選定をしなければいけないのではと思います。

(委員)

民営化ということで反対意見として質の低下など挙がるが、保育指針というのがあって、その中でやっていれば民間もそんなに差はないと思いますが、それでも反対理由があるのですよね。それだけで挙げていると思いますが私から見て、民間だってしっかりやっていて、そんなに差はなく、これからの保育行政というのが行政だけでやる時代ではなくなっていると思います。民間の活力にお願いせざる得ない時代になっているのを理解しないといけない。そのためにも、運営できるように差をなくしていくかなければいけないと思います。

(委員)

公立保育園でも怪我などありますが、預かってもらっているという気持ちがあるので市とかに苦情、相談など言いづらいだろうし、民間のほうがより言いやすいのではと思いますが。公立だと多少控えるようなところがあるのではないかと思います。

(委員)

それは、逆だと思います。公立のほうが苦情、相談など言います。

(委員)

私の周りは、結構我慢しているお母さん方が多いので。預かってもらっているので言いづらいようなことが耳に入ります。砂場で怪我が多いとありますが、私は砂場で遊ばせてくれてよいと思います。

(委員)

公立の先生は、私たちの税金で雇っていると言ってきます。そのくらいはっきりと言ってくる父兄が多いです。

(委員)

何かについて、苦情などを言いたがる方もいるので、民営化というと問題だと言う方もいるだろうと思います。

(委員)

私も委員と同じ考え方で、地域格差なのかわからないですが、預かっていただいているという気持ちが大きく、恩とかを感じていますし、苦情などを言う空気もありません。クレーマーはいますが。

(事務局)

保育の質というところで1番は、保護者との信頼関係がなければできないと思います。逆に怪我というところで小さい怪我でも理由を説明し、きちんと保護者に連絡し、病院に行く措置をするなどで信頼関係を得られるのかと思っています。環境整備の面でも職員がどういう目線で子どもを見守り、動きを予想しているかという

こともあると思います。外遊びの際に小さい子であればきちんと見ていないと守れないのではないかと。保護者にどのように伝えるかも大切ですが、見ていないところで怪我をしたとなると、保護者は自分の子を見てくれていない、あの保育園は、あの先生はとなってしまいます。小さな怪我でも保育園では対応しています。

(委員)

自分の子どもだけ守ってもらえばいいという保護者が増えてきているように感じます。先生は30人も見ているのに自分の子ども優先にという保護者もいるので入園の際にきちんと説明した方がいいのではと思います。親から教育したほうがいいのでは。30人の中の1人ということに気付いていない保護者もいる。

(事務局)

保育園に言いづらいということであれば、子育て支援課に電話等も入ってきてています。

(事務局)

公立保育園に関しては、病院等にかかる事故に関しては届出がありますので事故等の件数は把握していますが、民間保育園については届出がなく、民間で対応していただいているので、多いと言われましても実際には件数を把握していません。

(委員)

認可の民間保育園でもここまで市は把握していないということですか。

(事務局)

はい。

(委員)

実際にたくさんあってもわからないということですか。

(事務局)

ないと思っております。

公立では、縫ったということはありますが大きな事故というのは現在ございません。

(委員)

発生率等はわからないのですね。

(事務局)

切った、ぶつけた、転んだということでしたら、公立も民間もそう差はないと推測します。

(委員)

民間の苦情というのは、子育て支援課へは来ないですか。

(事務局)

少なからず相談もございます。保育園の園長先生に相談しづらいから、相談に来たというケースもございます。

(委員)

苦情が来た場合は、市から保育園に指導などしないのですか。

(事務局)

事実確認をさせていただき、どの様な対応をするのか決めています。

必ず、民間保育園には届けています。市では、市長への手紙という制度もあります。記名であれば、必ず回答をします。〇〇保育園でこういうことがあって、なんとかしてほしいということであれば、確認、調査し、どの様な対応をとるのかということを必ず市長名で回答するシステムになっています。

(委員)

県でもそうですね。

(事務局)

民間保育園の会合などには、担当課長が出席し、アレルギー事故のような大きな事故があった場合には、どのように起き、今後の対応など情報を出しあったりしています。

(委員)

苦情については、今まで通り市のほうで対応してくれるということですか。

(事務局)

預けているのが公立、民間の違いであって、市民ですので対応します。

補足ですが、先ほどの親の会の検証制度でも民間園についても移管して1年や、卒園するまでなど、市、新園長、旧園長、保護者で話し合うということが、先ほど説明した検証制度ですので公立から民間へ移管した時の要件などが守られているか確認する検証を、年に1度するか半年に1度するのか、事務局としては検証制度の導入の必要はあると思っています。

(副会長)

その他、委員の方、いかがでしょうか。

今日、ここで(1)民営化はすべきでない。(2)基本的に民営化はやむを得ない。(3)民営化は積極的に進めるべき。のどれかを決めるということではないと理解してよろしいでしょうか。何人かの委員は、私としてはこうだと言うことを発言してくださっていますが他に意見等がないようですので。

(事務局)

最終的にいつということではなく、中間報告のような形でまとめたいと思います。

その際、第1回から意見をいただいているが、各委員の言葉を入れながら、まとめていきたいと思います。事務局で案は作成しますが確認をしていただき、最終的な報告書としていただきたいと思います。本日の会議も民営化への第一歩の意見

となるのかと思います。次回以降、本日資料がなかった公立として何をやっているということを、私立の状況も含め、次回報告をさせていただき、今の議論を深めていっていただけたらと思います。

(副会長)

今日の議題の公立保育園の民営化について②ということですが議論が出尽くしたというわけではないと思います。今日の段階においてはここまでということでおろしいでしょうか。なお、各委員からこういうことを調べて欲しいということがでていますのでよろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、最後になりますが（3）その他ということで何かございますか。

(3) その他

(事務局)

配布しましたA3の資料・スケジュールをお願いします。

下の部分が在り方検討会ということで、以前から提案しているスケジュールでございます。今回は、1月19日、第5回公立保育園の民営化（2）ということで議論をしていただきました。当初のシナリオでは、ここまでで民営化の中間報告ができるべというスケジュールでした。今年度は、3月26日（金）が最後ということで、もう一方の学童保育所の議論をし、年度を越え

まして、5月に提言書の素案を見ていただき、訂正等があれば7月に訂正と計画を立てていましたが、保育園の部分が若干、ありますので次回の予定については、保育園の残りの部分を議論いただき、学童保育所については、平成22年度で議論いただければと思います。平成22年度については、2回となっていますが、3回程度でお願いしたいと思います。途中で委員の交代等もありましたのでご了承いただけたらと思います。

(副会長)

委員の方から、質問、要望等ございますか。

(委員)

この状態で3月に集まつてもあまり意味がないと思いますので、今日お願いした資料などは早めに配布していただいたほうがよいのではと思います。

(副会長)

その日にいただいても考える時間も十分ないのでできれば会が始まる少し前、1週間程度前に資料をいただけないとそれぞれの委員の方々が調べ、考えてきて議論が出来ると思いますので大変だと思いますがよろしくお願ひします。

(事務局)

過去の1、2、3回までは事前に配布していたのですが、今回は年度末にかけて十分な準備ができずに申し訳ございませんでした。次回に向けては、必ず審議ができるように十分な資料をお送りさせていただきたいと思います。

(副会長)

平成22年度になりますが、3月に集まった時に学童保育所の問題点とか課題というものを提示していただけますと学童について、何もご存じでない方につきましても次の会までに学童について調べができると思います。学童について、話し合いましょうといったときに学童の課題とはこうだとか学童の指導員の方はどうしていったらいいのかというので意見が言える状態だと思いますので大変だと思いますが問題意識が持てないと意見も言えませんので。

(事務局)

基礎的なデータは示します。

(委員)

保育園に需要があり、昨年、学童が急に増え、3月に学童も行うか、中途半端に触れるのであればやらないほうがいいと思うのですが問題は山積みだと思いますので。

(副会長)

他の委員のご意見も聞きたいのですがどうでしょうか。

(委員)

あくまでも民営化に向かっていくということですよね。

横浜のこともありましたが1年では、期間等が足りないなどの状況になると思います。基本的にこのくらいの年数が必要ではないかということまで言ってもいいのでしょうか。

(事務局)

制約等ございませんので自由に述べていただいてよいと思います。

(副会長)

自由に納得されて発言をすればよいと思います。

委員の思ったことをおっしゃるのがよいと思います。

(事務局)

学童保育所は、視察の時に1か所見ていただいたのですが学童保育所だけで現場を見ていただいたほうがよろしいでしょうか。

学童保育所の現状課題をきちんとみなさんに説明をするところから始めるということでおいででしょうか。

(委員)

学童をどのようになど全然わからないのですが、ただ放課後、お守をしていただいているだけのように感じますが。

(事務局)

ここが文部科学省と厚生労働省の縦割り行政の話になってしまいますが、一番悩ましいところではあります。学童で勉強を教えるのがいいとか悪いとかという議論も実のところあります。宿題を見てくれているところもあるようですが、学童保育

所で本当にそこまでやっていいのか悪いのかの議論の答えがでていないのが正直なところです。

検討の回数については、必要に応じて増やしていくというのも検討していきたいと思います。ただ、保育園の問題も大きな問題ですので、基本的な取りまとめのスタイルが見えるまでは、保育園を中心にお願いしたいと思います。

学童については、基礎的なデータだけでもお渡しできるように揃えておきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

(副会長)

次回に向けてよろしくお願ひいたします。事務局のほうへ進行を移させていただきます。

(事務局)

みなさま、ありがとうございました。これをもちまして、第5回佐倉市立保育園等の在り方検討会を終了させていただきます。次回につきましては、3月26日金曜日の午後2時から予定していますが、変更になりました際にはご連絡させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

本日は、大変ありがとうございました。

以上

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

佐倉市立保育園等の在り方検討会副会長

横山 美庭



佐倉市立保育園等の在り方検討会委員

猪間 和俊

